

# 「対立をこえる」力の育成を目指した公民科の授業開発 — 功利主義（帰結主義）をどう学ばせるか、道徳的直観と論理の葛藤を引き起こす教材の検討 —

阿部 哲久

「対立をこえる力」の育成をめざし、新科目「公共」の大項目A「公共の扉」を想定した授業実践を行った。これまでの実践研究をもとに、功利主義（帰結主義）を学ばせるための新たな教材の開発を行い、効果を測定した。その結果仮説は棄却されたが、功利主義（帰結主義）のみを扱うことによってではなく、よりアクティブな現実の文脈とつながった議論の中で様々な判断基準を検討させることこそが必要であること、そのための教材として「校則」を扱うことが効果的である可能性が示唆された。

## 1. はじめに

グローバル化や科学・技術の進歩にともなう社会の急速な変化は、様々な不安や対立を引き起こしているように見える。そのような社会を生きる生徒たちには、様々な課題に対して、対立をこえて協働し、より良い解決策を生みだしていく力や意欲を育てていく必要があるだろう。

公民科として、このような「対立をこえる」力を育成するにはどのような授業を行っていくべきか、筆者は2017年から、新科目「公共」を想定した実践研究をすすめてきた<sup>(注1)</sup>。

本報告は、これまでの実践を踏まえ、「対立をこえる」力の育成のための一過程について述べたものである。

## 2. 「対立をこえる」力の育成

### (1) ジョシュア・グリーン<sup>(注2)</sup>の指摘

「対立をこえる」力とはどのような力なのだろうか。ジョシュア・グリーン<sup>(注2)</sup>は、『モラル・トライブズ』の冒頭で、近年のアメリカの事例をあげて左右両派が合わせ鏡のような議論を展開して対立している様子を描いているが、日本でもそっくりの現象が起きているように思われる。グリーンはこのように今日の世界を覆う対立の背後にあるのは「オートモード」によって心の中に作用する道徳的判断（常識的道徳）であると指摘する。

グリーンは、いわゆる「トロッコ問題」と「ファットマン問題」<sup>(注3)</sup>について考えるとき、多くの人は「トロッコ問題」では功利主義的判断をしていたのに「ファットマン問題」では義務論的に判断し功利主義を放棄してしまうのは、私たちの心の中で道徳

的判断をする2つのシステム（「オートモード」と「マニュアルモード」）が働いており、場面によって無意識のうちに使い分けられているせいであると指摘している。グリーン<sup>(注4)</sup>の言う「オートモード」と「マニュアルモード」は、心理学や行動経済学で「システム1」（速い思考）と「システム2」（遅い思考）と呼ばれ近年研究が進んでいるものである<sup>(注4)</sup>。今日の様々な対立の背景にあるものが、その社会で共有され直観的に立ち上がるような道徳的価値と道徳的価値の対立（グリーンは常識的道徳の悲劇と呼ぶ）であるとすれば、「対立をこえる」ためにはどのような力が必要とされるのだろうか。新科目「公共」では、選択・判断の手掛かりとして、功利主義（帰結主義）と義務論が例示されていると考えられるが、ただ単にこれらの判断基準を「教え」たのでは、自らの直観を補強する理由付けの武器として用いるだけに<sup>(注5)</sup>終わらせ、かえって対立を激しくするだけに終わってしまう可能性があるだろう。

ジョシュア・グリーンは常識的道徳の悲劇を乗り越えることは容易ではないが、全員が共有できる道徳の共通基盤として、「幸福を公平に最大化する」価値観<sup>(注6)</sup>を見出している。「オートモード」での判断が異なる様々な文化的背景を持つ人であっても「トロッコ問題」について「マニュアルモード」で考えた答えは共通であるという。自分と他者の幸福や苦痛の価値に変わりはないという感覚を共有できるという事実、共有可能な道徳の基盤を見出そうとしているのである。

授業においては、まずは自らの判断が直感にもとづいていることや、功利主義（帰結主義）も義務論も自らの中にあり、場面によって使い分けられていることを自覚的に認識できるようにすることを目指す必要があるだろう。

## (2) The OECD Learning Framework 2030のコンピテンシーからの示唆

「OECD Learning Framework 2030 (2030年に向けた学習枠組み)」では「対立やジレンマを克服する力」が、主要な3つのコンピテンシー<sup>(注7)</sup>として「新たな価値を創造する力」「責任ある行動をとる力」とともにあげられ、次のように説明されている。

「格差によって特徴づけられる世界においては、多様な考え方や利害を調停していく緊急性があり、そのためには若い世代が、例えば公平と自由、自治と集団、イノベーションと継続、効率性と民主的プロセスといった対立軸のバランスをとるなど、対立やジレンマ、トレードオフの扱いに熟達することが求められる。対立する要求の間でバランスをとることが求められる場合、二者択一での選択や単一の解決策につながることは稀である。十分に練られていない結論を出すことを避ける、相互関係を認識するなど、一人一人がより総合的に考える必要がある。相互依存や紛争が生じている世界では、自分や家族、あるいはコミュニティのウェルビーイングを確実に確保していくためには、他者のニーズや欲望を理解する力をつけるほかないのである。将来に備えていくためには、矛盾した考えや相容れない考えや論理、立場についても、それらの相互のつながりや関連性を考慮しながら、短期的な視点と長期的な視点の両方を踏まえて、より統合的な形で考え行動していくことを学習する必要がある。違う言い方をすれば、システム的な思考をするように学習しなければならないのである。」

ここでも、グリーンが指摘したような異なる道徳的判断(常識的道徳)を乗り越える必要性が示されている。また、「対立する要求の間でバランスをとることが求められる場合、二者択一での選択や単一の解決策につながることは稀」という指摘も重要である。これは「公共」で示されている「合意形成を視野に入れた議論」とも共通する視点と考えられる。そしてこれは、異なる意見のいずれかを選択するだけでは不十分ということはもちろん、単に中立的な立場として中間的な意見をとれば良いということでもないという意味であると考えらるべきであろう。

「OECD Learning Framework 2030 (2030年に向けた学習枠組み)」では、コンピテンシーの概念は「複雑な要求に応えるために知識やスキル、態度及び価値を動員することを含む」ものとされている。学問的な知識(disciplinary knowledge)や学際的な知識

(inter disciplinary knowledge)あるいは手続き的な知識、メタ認知スキルなどのスキル、態度や価値等が例示され、学問分野固有の専門性と、価値判断に関わること、さらにメタ認知スキルは関連し合いながら作用するものであるとされているのである。

今日の社会の問題の多くは「正解のない問題」であるといえるが、「社会的に決めるしかない問題」は“社会的に決めてしまえば良い”わけではない。それでは「責任ある行動をとる」ことにはならないであろう。

「対立をこえる」とは、主張Aと主張Bがある時、その中間を選ぶことや「痛み分け」のような意味での妥協を意味するものではない。価値判断を極力廃して「である」ことを明らかにする「専門知」を参照点とし、問題の中のジレンマの構造をあぶり出し明確にした上で、社会としてどうする「べき」だと判断していくのか、社会的に決めていくことが必要なのである。「である」と「べき」を明確化することが重要であると言えよう。

### (3) 「対立をこえる」力の定義

ここまでの議論を踏まえて「対立をこえる」力を定義するなら、「自分自身及び他者の主張がどのような直観に基づくものかを認識し、専門知を活用して問題の中のジレンマの構造を明確にした上で、「幸福を公平に最大化する」価値観を基本として様々な選択・判断の手掛かりや基本原理を活用しながら、自他のニーズの調整を図り合意を目指すことができる態度及び能力」ということができるだろう。

新科目「公共」の授業では、社会的な問題に対する自らの考えを支える直観を自覚させた上で、教科固有の見方・考え方=専門知によって問題の中のジレンマの構造をあぶり出して明確にし、選択・判断の手掛かりを活用しながら合意形成を視野に入れた議論を進めさせることで、「対立をこえる」力の育成が期待できるのではないかと考える。

## 3. これまでの実践の経過

これまで筆者が行ってきた「対立をこえる」力の育成を目指した授業実践について整理したい。

2017年には、主に新科目「公共」の大項目Aで学ぶ選択・判断の手掛かりに関わる実践研究を行った。グリーンの理論に基づき、「トロッコ問題」と「ファットマン問題」を通じて自らの直観に自覚的にさせることを意図し、さらに同性愛の非犯罪化をめぐるイギリスで起こった「ハート・デブリン論争」を組み合わせて教材として用い、一定の効果があることを明らかにした。

2018年には、新科目「公共」の大項目Bを想定し、選択・判断の手掛かりに加え、教科固有の見方・考え方＝専門知として「主権国家体制」の概念を用いて日本の安全保障について合意を目指した議論を行わせる実践を行い効果と課題を明らかにした。

これまでの実践では一定の効果が見出された一方で、選択・判断の手掛かりへの理解をどう確かなものにしていくか、題材の汎用性、獲得させたい力の明確化の必要性や、授業形態に関わる問題などが課題として明らかになっている<sup>(注8)</sup>。

#### 4. 本研究の問題意識

高等学校公民科の新科目「公共」で、選択・判断の手掛かりとして功利主義（帰結主義）と義務論が例示されたが、ここまで述べてきたように功利主義（帰結主義）を使いこなせるようにさせることは「対立をこえる」力を育成する上でも重要な意味を持つ。

しかし功利主義（帰結主義）に対しては、「人口の51%をわずかに幸福にし、残りの49%を完全に悲惨な状態にすることは功利主義者にとって正当である」という誤解が未だ根深く存在しているように思える。前述の通り実際に実践する中でも、選択・判断の手掛かりへの理解をどう確かなものにしていくかは課題として残されている。実践の中でも誤った理解をさせないように意識しているにも関わらず議論の中で生徒から誤解に基づく発言が唐突に出て来ることがあった。

原因は様々考えられるが、しばしば指摘される功利という熟語自体の持つイメージに加え、「トロッコ問題」という題材自体にあるのではないか。例えばマイノリティの権利を尊重することは社会における幸福の総量が増すために功利主義（帰結主義）的には支持されるのだが、「トロッコ問題」を応用して考えるとマジョリティの意見の為にマイノリティの意見を棄却するという答えに陥りやすい。これは「トロッコ問題」が究極の選択場面として命の数の選択を求めることからくる誤解である。シンプルかつ究極の場면을例として扱うが故に少数を切り捨てる考え方であるという誤解を生みやすいのである。

社会的にもマイケル・サンデルの『これからの正義の話をしてしよう』等で、功利主義（帰結主義）や義務論といった判断基準が「トロッコ問題」「ファットマン問題」を通して広まってしまったことで、誤った理解が広がっているように思われる。しかしサンデルの番組で注目すべきなのは、ハーバードの学生達が自分の直観に頼らず功利的に考えるトレーニングを受けていること（だからこそ功利主義の問題

を指摘していくサンデルの手法が生きる）が見て取れることだったのではないか。果たして我々は日本の学生に彼らと同じように行業者中立的な議論する力を身に付けさせることが出来ているだろうか。功利主義は「各人は一人として数えられるべきで、誰も一人以上には数えるべきでない」（ベンサム）あるいは「我々の行為によって影響を受ける者すべての立場に自分を置いてみることを要求する」（ヘア）考え方である。現代の社会を覆う多様な価値観（常識的徳徳）同士の「対立をこえる」上で功利主義（帰結主義）の持つ意味が大きいことを考慮すれば、誤解を生みやすい「トロッコ問題」以外の、功利主義（帰結主義）を適切に理解させることができる教材の開発は急務である。

また、これまでの実践では「トロッコ問題とファットマン問題」に加えて「ハート・デブリン論争」<sup>(注9)</sup>を組み合わせて教材として用いてきた。道徳的直観と論理の葛藤を引き起こすことで功利主義（帰結主義）の理解につながる力があると考えられたからである。しかし「ハート・デブリン論争」については、現状では学校の実態として扱うことが難しいという声を聞くこともあった。本来なら「トロッコ問題」に代わり得る優れた教材であると考えられるが、幅広い学校現場で活用できる教材を開発することも必要であると考ええる。

#### 5. 研究の目的と方法

本研究の目的は、義務論と葛藤する判断基準としてではなく、功利主義（帰結主義）そのものの理解を確かなものにするを重視し、選択・判断の手掛かりとして功利主義（帰結主義）の理解をすすめることができる教材を開発してその効果を明らかにすることである。そこで功利主義（帰結主義）について学ぶ複数の異なる授業案を作成して実践し、それぞれの理解について比較を行った。

#### 6. 授業の構想

まずこれまでに用いてきた教材の問題点を明らかにし、新たな3つの教材を選択して、3つのクラスで共通した授業構成で教材の異なる授業をそれぞれ実践し、その結果を評価し比較検討を行うことにした。

##### (1) これまでの教材についての検討

まず、選択・判断の手掛かりに関わるこれまでの実践の結果をふまえて、各教材の問題点を検討した。

### ①トロッコ問題

分かりやすく、生徒は興味を持って問題について考えようとするが、前述の通り、ある種のわかりやすさを持つ代わりに功利主義についての誤った理解を生みやすい。また、命をゲームのように扱うことへの批判もある<sup>(注10)</sup>。これまでの実践の中でも命の数を選択することへの抵抗感を示す生徒がいたことは確かである<sup>(注11)</sup>。

### ②ハート・デブリン論争

ハート・デブリン論争は、1950年代にイギリスで起こった、同性愛を非犯罪化すべきかどうかという論争である。直観的にはマジョリティの価値観に基づいて同性愛を認めないことが功利主義（帰結主義）的であるととらえられがちであるが、マイノリティの権利を認めることで社会全体の幸福の総量は増すことから同性愛を認めるべきであるというのが功利主義（帰結主義）の立場である。多くの生徒は直観的に同性愛を認めない立場が功利主義であると考えてしまうことから、功利主義（帰結主義）に対する誤った認識に気づかせることのできる教材である。本校でのこれまでの実践では同性愛への権利保障への理解を進める効果も見られたが、未だ制度的には同性愛者の権利が十分には保障されておらず社会的な偏見も残る中での授業は、生徒実態によっては扱いに配慮が必要であろう。

### ③夫婦別姓問題

ハート・デブリン論争と類似の構造を持つのが日本における選択的夫婦別姓の問題である。既に様々な授業実践もあり扱いやすい教材であるが、実際に扱ってみると生徒にとって切実感がうすく、選択・判断の手掛かりについての理解にもつながりにくかった。

## (2) 本研究で用いた教材

功利主義（帰結主義）を「論理」として理解することを重視し、道徳的直観と論理の葛藤を引き起こすことができる教材として次の3つを用意した。

### ①無人島での約束を守るか（思考実験）

トロッコ問題と並んで功利主義の説明に用いられてきた思考実験で「無人島に一緒に漂着した友人との約束を守るか、より多くの人を救うために約束を破って寄付するか」<sup>(注12)</sup>というストーリーである。現実の事例に対してシンプルな思考実験の有効性がある可能性を考えて「トロッコ問題」に代わるものとして選択した。

### ②生活保護受給問題（新聞記事）

同性婚と同じく、幸福の重み付けを伴うこと<sup>(注13)</sup>で功利主義（帰結主義）によって少数の権利を保障する論理が示されていること、また、これまでに生

存権についての授業を行ってきた中で、直観的に抵抗感を持つ生徒が多いことが予想されることから、直観をゆさぶる要素があると考えて選択した。具体的には、生活保護の不正受給に関する複数の新聞記事を用いた。

### ③ニュージーランドの議会での同性婚演説（動画）

モーリス・ウィリアムソン氏がニュージーランドの首都ウェリントンの議会で「婚姻平等法案」の審議で行った演説の映像である<sup>(注14)</sup>。2013年の演説であるが、定期的にインターネット上で話題になる動画であり2019年にも広く共有され話題となった。同性愛という点ではハート・デブリン論争と共通する難しさもあるが、すでにネットなどで話題になっており、動画共有サイトなどで生徒も目にする機会があると考えて選択した。演説のロジックはハートと同様の功利主義（帰結主義）に基づくものになっており、多数優先という誤解が生じにくいと考えて選択した。ただし、ネット上での肯定的反応は必ずしも主張を功利主義とは捉えず、義務の対立という捉えになっている場合が多い。そこでこのことも教材として用いることにした。

## (3) 授業の構成

選択した3つの教材を用いてまず功利主義（帰結主義）について学ばせ、その上で、学んだことを活用させることでどのような理解に至っているのかを評価することを意図した活動として、「功利主義（帰結主義）の考え方をを用いることで社会をより良くする方法」をグループで考えさせた。

なお、本研究には2つの制約がある。1つ目は高校1年生を想定した研究であるがクラス数の関係で中学3年を対象として行ったことである。2つ目は、対象生徒は4月にやや簡略な形ではあるがトロッコ問題とハート・デブリン論争を通じて功利主義を学習済みであり、本研究で用いた教材のみによる功利主義（帰結主義）の理解とは言えない。しかし活動の際に参照する資料による差異は一定程度確認できると考えて実践と分析を行ったものである。

## 7. 学習指導案

日 時：2019年10月

対象クラス：広島大学附属中学校3学年（3クラス）各39名

- 目 標：・功利主義（帰結主義）の考え方について理解させる。（知識・理解）
- ・功利主義（帰結主義）の考え方に基づいての社会の問題を捉え、より良い解決策について考察することが出来るようにさせる。（思考力・判断力・表現力）
  - ・グループで協働して社会の問題に対する解決策を考えようとさせる。（学びに向かう力・人間性等）

### 学習指導過程

	学習内容、発問、生徒の反応、留意点 (教材①クラス)	学習内容、発問、生徒の反応、留意点 (教材②クラス)	学習内容、発問、生徒の反応、留意点 (教材③クラス)
展開1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「無人島での約束を守るか」のストーリーを読む。</li> <li>発問：「『私』はどうするべきだろうか。」</li> <li>・寄付すべき、約束を守るべき</li> <li>○選択・判断の手掛かりとなる価値は何かを考える。</li> <li>発問：「約束を破ることでのどのような結果が得られるだろう」</li> <li>◇約束を守るとい価値も重要であるが、より多くの人の幸福を公平に増やすためには約束を破ってでも病院に寄付することが望ましいという功利主義（帰結主義）の考え方もあり得ることに気づかせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護不正受給に関する新聞記事を読む。</li> <li>発問：「生活保護受給への条件を厳しくすべきか」</li> <li>・厳しくすべき、すべきでない</li> <li>○選択・判断の手掛かりとなる価値は何かを考える。</li> <li>発問：「厳格化でどのようなことが起こるだろう」</li> <li>◇不正を許さないという価値も重要であるが、より多くの人の幸福を公平に増やすためには、少数の違反者を減らすために受給が必要な多くの人があきらめる事態は避けるべきという功利主義（帰結主義）の考え方もあり得ることに気づかせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ニュージーランドの議会での同性婚演説の動画を見る。</li> <li>発問：「同性婚を認めるべきか」</li> <li>・認めるべき、認めるべきでない</li> <li>○選択・判断の手掛かりとなる価値は何かを考える。</li> <li>発問：「演説で反対者に対して『何も変わらない』と語りかけているのはどのような意味だろう」</li> <li>◇伝統的な考え方を尊重するという価値も重要であるが、より多くの人の幸福を公平に増やすためには同性婚を認めるという功利主義（帰結主義）の考え方もあり得ることに気づかせる。</li> </ul>
展開2	発問：「功利主義（帰結主義）を生かして社会を良くする方法を考えよう」（3クラス共通） <ul style="list-style-type: none"> <li>○班ごとに分かれて話し合いを行う。</li> <li>○発表する。</li> <li>◇話し合い、発表の内容について支援し、必要に応じてクラス全体で共有する。</li> </ul>		

表1 授業の結果

	教材①クラス	教材②クラス	教材③クラス
生徒の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基地の受け入れ</li> <li>・募金</li> <li>・空いた優先席の扱い</li> <li>・多数決</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空いた優先席の扱い</li> <li>・スマホ持込の可否</li> <li>・高齢者の免許返納</li> <li>・基地の受け入れ</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制服の自由化</li> <li>・スマホ持込の可否</li> <li>・始業時間の柔軟化</li> <li>・選択的夫婦別姓</li> </ul> など
評価	誤答数 A (26) B(8) C(3) D(3) (39人中)	誤答数 A (29) B(2) C(6) D(2) (39人中)	誤答数 A (26) B(8) C(8) D(1) (39人中)

## 8. 結果と分析

学習指導案のように、クラスごとに異なる教材を用いて功利主義（帰結主義）の考え方を確認した上でグループで「功利主義（帰結主義）を生かして社会を良くする方法」を考えさせた。グループ活動では、個別の班で出てきた提案を教師が紹介して共有するとともに、問題点やとらえ方の誤りなども確認した。最後に評価問題（4問）によって理解度を確認した。評価問題は事例に対して功利主義（帰結主

義）で判断するとどうなるかを問うもので、主に正しく功利主義（帰結主義）の意味を理解しているかを確認する内容となっている<sup>(注15)</sup>。表1は各クラスでの生徒の提案内容と評価テストの結果を示したものである。

評価テストでは内容が授業での生徒の提案や教材等と一部重なる場合の差を考慮すれば、やや複雑な1問目の正解率が低いことを含め全体としては教材間の差異はほとんど無かったと言えるものであった。

一方、提案を考える活動への影響は想定以上で教材の重要性を再認識させるものであった<sup>(注16)</sup>。

教材①無人島での約束を守るか(思考実験)のクラスでは、物語そのものに道徳的抵抗感を示した生徒が過半数に上った。約束を守るべきであるという道徳的判断の前で功利主義(帰結主義)を選択する余地はないという反応が想像を大きく超えて強かった。そのためかグループでの活動でも中々提案が出てこず、多数決や基地負担の受け入れなど少数側が我慢する捉えのものが出てきやすかった。直観との葛藤は意図したものではあったが、葛藤が強すぎると理解そのものにつながらないことが明らかとなったといえる。

教材②生活保護受給問題(新聞記事)のクラスでは、しばらくの間は意見が出にくかった。提案できた班の意見をクラスで共有する中で、それをヒントに考えている様子が見られた。出てきた意見の幅自体は広く、視野を広げることで多数少数の関係を相対的に捉えた意見もあったが、直観との葛藤が強く、スムーズに功利主義(帰結主義)の考え方を理解することにつながらなかった可能性がある。

教材③ニュージーランドの議会での同性婚演説(動画)のクラスでは、必然性が低下しているにも関わらず制約があり幸福の妨げになっている事例としてすぐに多くの生徒が校則に関わる問題をあげた。しかし議論が進むうちに中には単なる利己主義と思われるものも表れてきた。少数意見を保障するという点に注目しすぎて社会全体としての「幸福を公平に最大化する」という視点が弱くなった可能性がある。

道徳的直観と論理の葛藤を引き起こす教材の開発を意図した研究であったが、実践結果の分析からは、実際に葛藤が強すぎれば功利主義(帰結主義)の理解そのものを妨げてしまうこと、一方で葛藤の少ない教材では社会の中での対立状況やジレンマに目が行かず社会全体として「幸福を公平に最大化する」という視点が薄くなってしまふことが明らかとなった。今回選択した3つの教材はいずれもこれまでの教材に対して優れたものとは言えないという結果となったと言えよう。

しかし実践を通して得られた示唆もあった。実は提案を考える中で、どのクラスでも生徒が最も熱心に考えていたのはスマホ持込などの校則に関わる問題であった。一部には「何でもあり」になってしまう生徒もいたものの、短時間ではあるが功利主義の意味や義務論的な見方も交えながら、規制と自由や多様性について考えさせることもできた。当事者による多数決と規制の関係等、問題の構造はやや複雑

だが、生徒は自分事として一生懸命考え、規則の意義についての理解を深めることができることがうかがえた。

本実践からの示唆をもとに、「校則」が新科目「公共」の大項目A「公共の扉」において、選択・判断の手掛かりを学ばせる教材として優れていると考えられる理由としては次の3点があげられる。

- ①生徒にとって切実性のある問題であること。
- ②授業の中で完結せず社会に開かれた問題であること。
- ③「二者択一での選択や単一の解決策につながることは稀」な問題であり、様々な立場を理解し、功利主義(帰結主義)や義務論などの選択・判断の手掛かりや基本原理を駆使して、調整することが必要な問題であること。

これらはこれまでも教材選択の際に重視してきたポイントであるが、3つのポイントが揃っているということは重要である。

具体的に考えてみよう。例えば生徒がスマートフォンを教室で使用することが禁じられている場合、生徒にとっては切実な問題として議論をする価値があると考えらるであろう。多くの生徒は一部の問題を抑止するために全体の利益が制約されすぎているのでは無いかと功利主義(帰結主義)に基づいて考えるかもしれない。しかし一方で一部の問題であっても、その問題がその生徒にとっての人権侵害につながる場合には、危害原理に基づいてやはり何らかの制約が必要となることにも気づかせる必要がある。おそらくその着地点は単純な許容と禁止の二者択一では無いはずである。そしてここから、生徒会活動などと接続して教科の枠を越えた民主的な自治活動への参加へとつながっていくことも期待できよう。

ただし「校則」の教材化に当たってむしろ問題になる可能性があるのは現在の学校のおかれている状況かもしれない。近年学校現場では「規範意識」という表現が広く用いられるようになってきているが、本格的に人口に膾炙しはじめたのは平成に入ってからであるという。倫理学者である奥田太郎によれば、「規範意識」は学術的なものというより官製概念であり、その用法は、「現行の法や制度的規範に対して批判的に検討を加え、より望ましい規範を創出していく」といった能動的な倫理的意識は含まれず、既存の法や制度的規範に従順に振舞おうとする受動的な意識のみが含意される<sup>(注17)</sup>意味で用いられているという。国際比較を元にして、しばしば日本の若者は自分の参加によって社会を変えることができるという意識が弱いと指摘されてきた<sup>(注18)</sup>が、

日本の学校では実はそれがヒドウンカリキュラムになっているのではないか。かつてはそこに何らかの必然性があったとしても、18歳選挙権の時代を迎えた今、再度検討し直す必要があるのではないだろうか<sup>(注19)</sup>。新科目「公共」が求めているような主権者の育成を考えたとき、学校自治への生徒の参加を認めていけるかどうか、教師の力量が試されていると言えるかも知れない。

## 9. 成果と課題

本研究の成果は、「対立をこえる」力の育成を目指した新科目「公共」の授業を想定し、功利主義（帰結主義）を学ぶのに適した道徳的直観と論理の葛藤を引き起こす教材の開発を行い、その効果を比較し検証し結果を示すことができたことである。また、その結果として「道徳的直観と論理の葛藤を引き起こす教材によって功利主義（帰結主義）についての正しい理解を進めることが効果的である」という仮説が棄却され、今回の研究で意図したような功利主義（帰結主義）のみを扱うことによってではなく、よりアクティブな現実の文脈とつながった議論の中で様々な判断基準を検討させることこそが必要であること、そのための教材として「校則」が効果的である可能性が示唆されたことも成果である。

課題は、示唆された「校則」の教材化を進めること、そして実際に実践していくことである。

## 10. おわりに

これから大きく変化していく社会を生きることになるであろう生徒たちの「現時点では想定されていない課題」を解決する力や意欲を育てる上で、「公共」に期待されるものは大きい。今後も「公共」がより有意義な教科となるよう実践研究を進めていきたい。

### 注

注1：これまでの実践については以下の論文で報告しているので参照されたい。（いずれもweb公開有）

阿部哲久、「『対立をこえる』力の育成をめざす、二重過程理論を導入した公民科の授業開発：同性愛の非犯罪化をめぐる『ハート・デブリン論争』を題材として」『中等教育研究紀要』第64号、広島大学附属中・高等学校、2017年

阿部哲久、「『対立をこえる力』の育成をめざした

新科目『公共』の授業モデル開発 - 「直観」に着目した授業構成の検討、国際法を題材として一」『中等教育研究紀要』第65号、広島大学附属中・高等学校、2018年

阿部哲久、「規範倫理学における議論と二重過程理論をふまえた『公共の扉』の授業モデル開発」、第29回公民教育学会発表資料、2018年

阿部哲久、「二重過程理論を導入した『公共』の授業モデル開発 - 生命倫理を題材として一」、第29回社会系教科教育学会発表資料、2018年

注2：ジョシュア・グリーンはハーバード大学の心理学教授である。哲学や神経科学等との学際的な研究によって脳の働きから道徳的判断についての研究を行っている。

注3：「トロッコ問題」と「ファットマン問題」は、2009年にNHKが放送したマイケル・サンデルの『ハーバード白熱教室』で有名になった思考実験である。「トロッコ問題」は、プレーキの壊れたトロッコに乗っているあなたの進行方向に分岐点があり片方には5人、もう片方には1人の作業員がいる、どちらの線路を選ぶべきか、という問いである。当初は判断を拒む人も多くは最終的に5人を救う判断をする。一方「ファットマン問題」では、あなたはトロッコではなく線路を見下ろす橋の上におり暴走するトロッコを見ている。隣の太った男を突き落とせばトロッコは止まるが男は死んでしまう。どちらの選択をするべきかという問いである。多くの人はこの問題では判断を変え、5人を犠牲にすると答える。サンデルはこの判断の変化をもとに、「トロッコ問題」では「功利主義（帰結主義）」に基づいて判断していたのに「ファットマン問題」では「義務論」に基づく判断に変わったと紹介している。この変化についてはサンデルの解釈だけではなく、多くの哲学者や心理学者などが様々な検討を加えている。本稿で紹介したジョシュア・グリーンもその1人である。

注4：グリーンの前で研究していた京都大学の阿部修士は『意思決定の心理学 脳とこころの傾向と対策』ではシステム1、システム2の用語を用いている。システム1、システム2の働きに基づく人間の行動のクセを経済学に織り込んだ学問領域である行動経済学の研究者リチャード・セイラーは2017年のノーベル経済学賞を受賞している。

注5：ターリ・シャーロットは『事実なぜ人の意見を変えられないのか説得力と影響力の科学』の中で、このような自分の意見に都合の良い根拠を見つけ出してしまうことは広く見られる現象であり、心理学でいう「確証バイアス」の強力さが大

きな理由であると指摘している。心のメカニズムからは直観を抑えて思考することは相当に難しいと言えるようである。

注6：「幸福を公平に最大化する」価値観とは言うまでも無く功利主義の背後にある価値観である。「公平に」という点が特に重要である。

注7：OECDがDeSeCo（「コンピテンシーの定義と選択」）プロジェクトにおいて定義したキー・コンピテンシーに立脚して、Education 2030プロジェクトで「変革を起こす力のあるコンピテンシー」として特定したのが「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマを克服する力」「責任ある行動をとる力」という3つのコンピテンシーである。若者が革新的で、責任があり、自覚的であるべきという強まりつつあるニーズに対応するものであるという。

注8：詳細については注1の論文を参照されたい。

注9：1957年のイギリスで当時は刑法で規制されていた同性愛を非犯罪化することを勧告したウォルフenden報告書についての論争である。背景として、イギリスでは同性愛が16世紀から19世紀の半ばまで死刑が科せられる最も重い犯罪の1つであり1950年代でも罰金～終身刑の罪とされていたことがある。公共道徳を守るために法は介入することが出来るとしたデブリンと、当事者間で合意があるなら幸福を高めておりそれによる第三者への大きな害悪はないため功利主義（帰結主義）に基づき認めるべきであるとしたハートとの間で起こった。このとき政府は結局報告書を受け入れず、非犯罪化されたのはイングランドとウェールズでは1967年、スコットランドでは1980年である。ただし、その後2004年には同性婚が認められている。

注10：実際に2019年9月には、山口県の小学校での実践で、生徒に不安を与えたとして学校側が謝罪したことが報道された。

注11：実際に「トロッコ問題」を授業で扱う際には、そもそも判断への抵抗感があることは自然なことであることや、あえてこのような思考実験を行うことで、普段無意識に行っている自分自身の判断基準について見つめ直す意図があるということを丁寧に説明しながら行う必要があるだろう。

注12：ストーリーは次の様なものである。

あなたと友人は無人島に流れ着いた。友人は自分の全財産を所属する競馬クラブに寄付するよう頼んで死んだ。あなたはそうすると約束した。幸いあなたは救出され助かることができたが、友人との約束を守って競馬クラブに寄付するよりも病院に寄付をした方がより多くの人を助けることがで

きと思うようになった。あなたと友人との約束については誰も知らない。あなたはどうすべきだろうか。

注13：ハート・デブリン論争の重要なポイントの1つが幸福の重み付けを伴うことである。功利主義に基づいてこの問題を扱う際には、人生の幸福に関わる問題としての同性愛容認と、異性愛者の不快感に基づく否認とが対比され功利計算されることになる。ベンサムは、反感は苦痛かも知れないがそれが依存する信念が誤りである事を知れば軽減するだろうしそもそも大きな苦痛とは言えない。そのような反感を根拠にできるなら世論による専制につながると主張した。

注14：共有サイトにはいくつかの異なるバージョンがアップロードされているが、例えば「同性婚を認める法案の賛成されたスピーチ1」等  
<https://www.youtube.com/watch?v=UjkWwmW4PCg>（2020年1月5日閲覧）

注15：評価問題は文末に掲載した4問である。

注16：前述の通り、4月にトロッコ問題等を用いて功利主義（帰結主義）の言葉を知っていた生徒たちであったが、グループでの活動の直前に提示された教材の影響は強力で、3つのクラスでの反応は大きく分かれた。議論を取り入れた授業の中での考える材料の提供を行うタイミングについても考えさせられる結果であった。

注17：奥田太郎、「規範意識と道徳教育」『責任と法意識の人間科学』（唐沢稔・松村良之・奥田太郎編著）、勁草書房、239-260。

注18：例えば、内閣府HP「特集 今を生きる若者の意識～国際比較からみえてくるもの～」『平成26年版 子ども・若者白書』等  
<https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26gaiyou/tokushu.html>（2020年1月5日閲覧）

注19：すでに中学校社会科の公民的分野では、平成20年の学習指導要領で「対立と合意」「効率と公正」という見方・考え方が導入され、学習の中で「きまり」について深く考えさせることが可能なものになっている。教科書でも校内の行事などを題材にきまりを自分たちで作る内容が取り入れられているが、「校則」について踏み込んだ授業が広く行われているとは言い難いのが現状であろう。中学校・高校を見通した授業の開発が求められよう。



## 参考・引用文献

阿部修士「常識的道德の悲劇を乗り越えるために――『深遠な実用主義』に向けて」/ 認知神経科学, シノドス・ジャーナル, 2015年(閲覧日2020年1月5日) <https://synodos.jp/society/15282>

阿部修士, 『意思決定の心理学 脳とこころの傾向と対策』, 講談社選書メチエ, 2017年

ジョシュア・グリーン, 『モラル・トライブズ 共存の道德哲学へ』, 岩波書店, 2015年

児玉聡, 『功利と直観 英米倫理思想史入門』 勁草書房, 2010年

文部科学省 仮訳, 「OECD Learning Framework 2030 (2030年に向けた学習枠組み)」 2018年

R.M.ヘア, 『道徳的に考えること』, 勁草書房, 1994年

ターリ・シャーロット, 『事実はなぜ人の意見を変えられないのか―説得力と影響力の科学』, 白揚社, 2019年

### 功利主義についての理解を問う評価問題

A: 架空の国を考えてみましょう

国家のメンバーは5人で、うち4人は貧乏人、1人はお金持ちです。ただし貧乏人の内の2人はお金持ちとは相容れない思想の持ち主です。

この状況で、お金持ちが100万円ずつ貧乏人にお金を渡すと、貧乏人の幸福度が1→4になり、お金持ちの幸福度は10→9になるとします。

お金持ちが功利主義者であったら、どのような選択をするでしょうか？番号に○をして下さい。(答えるのはあなたの意見ではありません)

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1, お金は渡さず自分でもっておく        | 2, 相手を選んで100万円ずつお金を渡す  |
| 3, 100万円ずつすべての貧乏人にお金を渡す  | 4, 相手を選んで100万円以上のお金を渡す |
| 5, 100万円以上のお金をすべての貧乏人に渡す |                        |

(答えは4)

B: 生活保護受給者がパチンコをしていることが問題になることがあります。数少ない娯楽として適度に楽しむ人がいる一方で、少数ですが浪費してしまう人も確かにいます。また、ごく一部ですが不正受給をする人がいます。功利主義的にはどうすべきでしょうか。番号に○をして下さい。(答えるのはあなたの意見ではありません)

- 1, パチンコは禁止すべき
- 2, パチンコは禁止し、不正をしないように受給の条件を厳しくすべき
- 3, 不正をしないように受給の条件を厳しくすべき
- 4, パチンコは禁止せず条件もそのまま、生活の指導や不正の監視をするべき

(答えは4)

C: あなたは新しいスニーカーを買うためにスポーツ用品店に来ましたが、そこに途上国の子どもへの募金箱がありました。お金はギリギリしか持っていないので募金をすればほしかったスニーカーはあきらめなくてはなりません。あなたが功利主義者であったら、どのような選択をするでしょうか？番号に○をして下さい。(答えるのはあなたの私的な意見ではありません)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1, スニーカーを買うために募金はしない | 2, スニーカーをあきらめて募金する |
|----------------------|--------------------|

(答えは2)

D: 選択的夫婦別姓を認めるべきか議論になっています。家族のつながりが薄れるのではないかと反対する意見や、途中で姓が変わることによる仕事への影響などから進めるべきとの意見もあります。功利主義的にはどうすべきでしょうか。番号に○をして下さい。(答えるのはあなたの意見ではありません)

- |               |               |                      |
|---------------|---------------|----------------------|
| 1, 夫婦同姓のままが良い | 2, 選択的夫婦別姓が良い | 3, すべての人が夫婦別姓にするのが良い |
|---------------|---------------|----------------------|

(答えは2)